

資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること。

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼担及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】
分析の手順は、まず各機能を個別に評価し、各機能以上の実行効率、並びに各機能間の相互影響を評価する。

・大学院設置基準等各設置基準及び告示に示すとおり、並びに兼担及び兼任の教員を配置して置いてある。

- ・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員組織においてダイバーシティの推進に努めていることを確認する。

基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

・他研究科及び学部等（他学の非常勤も含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における沿革等への基準並びに他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にある割合はいさない）にレビューされていることを確認する。

*他次第、他研九郎及び子節(他八子の外勅勅を含む。)を通じて甘使正教民の役兼貢について、子内における役職等への有志状況での他の当該法門八子院において必要とされる貢も踏まえて、過正は巡回(半間20半位以下であることが主とし、半間30半位を超える場合には、過正は巡回に加えてV字入りVにことめられしていることを強調する)。

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

教員分類別內訛

分類		所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計		
専任教員	研究者・専任教員	法科大学院	研・専	15	4	0	0	うち、法曹としての実務の経験を有する者		
	実務家・専任教員		実・専	1	0	0	0	1		
	実務家・みなし専任教員		実・み	3	0	0	0	3		
	兼務研究者・専任教員		専・他	学士課程	0	0	0	0		
	修士課程			修士課程	0	0	0	0		
	博士前期課程			博士前期課程	0	0	0	0		
	博士後期課程			博士後期課程	0	0	0	0		
	専門職学位課程			専門職学位課程	0	0	0	0		
	兼務実務家・専任教員			学士課程	0	0	0	0		
	修士課程			修士課程	0	0	0	0		
	博士前期課程			博士前期課程	0	0	0	0		
	博士後期課程			博士後期課程	0	0	0	0		
	専門職学位課程			専門職学位課程	0	0	0	0		
兼担教員(学内の他学部等の教員)			兼担	15	5	0	2	22		
兼任教員(他の大学等の教員等)			兼任	53	14	19	0	86		
合計				87	23	19	2	131		

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳								
		性別			年齢					
		男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳~	
専任教員	専属専任教員	23	20	3	1	6		8	8	
	兼務専任教員	0								
計		23	20	3	0	1	6	8	8	0
% %			87.0%	13.0%	0.0%	4.3%	26.1%	34.8%	34.8%	0.0%

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。
 2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。
 3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
 4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
 5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。
 法曹以外の実務経験を有する場合には「その他」と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。
 (例) 裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は「裁判官／その他」、「年数」は「7. 11／6. 10」となります。)
 6. 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。
 7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間給単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例: 授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員が担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、
 $2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 20(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 2.66 \cdots \approx 2.7$ 、 $2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 10(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 1.32 \cdots \approx 1.3$ となります。)
 8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には「集」と、オムニバス授業の場合には「オ」と、共同授業の場合には「共」と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
 9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
 10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
 11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼任教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
 12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。
 13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。
 14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示となっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(ブルダウン等の設定にご留意ください)。

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任教員又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任教員が担当する科目数、専任教員が担当する科目数）を確認する。

※教育上主要と認める授業科目への専任教員・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任教員又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。

- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。

- ・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めに則したものとなっていること

【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：セメスター制・クォーター制併用型を探用

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法（形態）	受講学生数		担当教員		開設単位数合計	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	○	憲法基礎1	1	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	講義	28	1	片桐直人	研・専	17	1	
		○	憲法基礎2	1	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	33	0	村西良太	研・専		3	
		○	行政法基礎	1	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	35	0	野呂充	研・専		11	
	応用科目	○	憲法応用×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①33、②53	①5、②0	①松本和彦	研・専		5	
		○	憲法演習	3	春学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	24	0	②松本和彦	研・専		7	ターム科目
		○	連携講義（憲法発展演習）	2・3	秋～冬学期	12	1	選択	毎年	演習	5	0	片桐直人	研・専		9	
		○	行政法応用×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①41、②41	①3、②0	②松本和彦	研・専		10	関西大学法科大学院との連携講義
		○	行政救済法×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①44、②44	①0、②1	①野呂充	研・専		13	
		○	連携講義（行政法発展演習）	2・3	秋～冬学期	12	1	選択	毎年	演習	0	1	②野呂充	研・専		16	
		○	公法総合演習1	3	春学期	11.7	1	選択	毎年	演習	55	0	長谷川佳彦	兼任		19	
		○	公法総合演習2	3	夏学期	11.7	1	選択	毎年	演習	26	0	野呂充	研・専		22	
法律基本科目	基礎科目	○	民法基礎1	1	春～夏学期	45	4	必修	毎年	講義	28	0	松井和彦	研・専	25	26	ターム科目
		○	民法基礎2	1	春～夏学期	45	4	必修	毎年	講義	30	0	高秀成	兼任		27	
		○	民法基礎3	1	秋～冬学期	45	4	必修	毎年	講義	31	0	高橋智也	研・専		29	
		○	民法基礎4	1	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	30	1	青竹美佳	研・専		33	
		○	会社法基礎1	1	夏学期	23.3	2	必修	毎年	講義	28	0	久保大作	研・専		36	
		○	会社法基礎2	1	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	30	0	久保大作	研・専		39	
		○	民事訴訟法基礎	1	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	30	0	藤本利一	研・専		54	ターム科目
	応用科目	○	民法応用1×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①43、②46	0	①武田直大	研・専	41	41	
		○	民法応用2×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①48、②33	①0、②1	②武田直大	研・専		43	
		○	民法演習1×2	3	春学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	①42、②23	0	①松井和彦	研・専		45	
		○	連携講義（民法演習）	3	秋～冬学期	12	1	選択	毎年	演習	24	0	②高橋智也	研・専		47	
		○	民法演習2	3	春学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	69	0	青竹美佳	研・専		51	関西大学法科大学院との連携講義
		○	民法演習3	3	秋学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	45	0	青竹美佳	研・専		52	ターム科目
		○	連携講義（会社法発展演習）	2・3	春学期	12	1	選択	毎年	演習	24	0	②久保大作	研・専		53	ターム科目
		○	会社法応用1×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①51、②38	①0、②7	早川徹	兼任		58	関西大学法科大学院との連携講義
		○	会社法応用2×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①39、②43	①5、②2	松尾健一	研・専		59	
		○	ヨーボレート・ガバナンス	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	7	0	池田裕彦	兼任		61	
		○	民事訴訟法応用1×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①46、②48	①3、②0	名津井吉裕	研・専		63	
		○	民事訴訟法応用2×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①40、②43	①2、②0	名津井吉裕	研・専		65	

		○	民事訴訟法演習1	3	春学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	11	0	高原 知明	実・専	82	ターム科目
		○	民事訴訟法演習2	3	夏学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	6	0	高原 知明	実・専	83	ターム科目
刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	○	刑法基礎1	1	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	講義	31	0	豊田 兼彦	兼任	84	
		○	刑法基礎2	1	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	31	0	豊田 兼彦	兼任	86	
		○	刑事訴訟法基礎	1	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	32	0	松田 岳士	兼任	96	
		○	刑法応用1×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①40、②46	①4、②3	①品田 智史	研・専	88	
		○	刑法応用2×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①42、②44	①1、②0	①品田 智史	研・専	90	
	応用科目	○	刑事訴訟法応用×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	演習	①44、②49	0	②品田 智史	研・専	92	平成30年度以降入学者対象
		○	刑事演習	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	演習	25	0	①水谷 規男	研・専	94	
		○	連携講義(刑事証拠法演習)	2・3	秋～冬学期	12	1	選択	毎年	演習	3	1	②水谷 規男	研・専	98	
		○	連携講義(刑事証拠法演習)	2・3	秋～冬学期	12	1	選択	毎年	演習	3	1	中島 洋樹	兼任	100	
		○	導入演習	1	春学期	22.5	2	必修	毎年	演習	27	0	◎片桐 直人	研・専	102	
		○	導入演習	1	春学期	22.5	2	必修	毎年	演習	27	0	◎松井 和彦	研・専	104	関西大学法科大学院との連携講義
その他		○	導入演習	1	春学期	22.5	2	必修	毎年	演習	27	0	◎豊田 兼彦	兼任	2	105
法律実務基礎科目	法曹倫理	○	法曹倫理×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①36、②39	0	①◎新谷 俊彦	実・み	107	
		○	法曹倫理×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①36、②39	0	①水谷 規男	研・専	109	
		○	法曹倫理×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①36、②39	0	①大石 歌織	兼任		
		○	法曹倫理×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①36、②39	0	①吉野 孝義	兼任		
		○	法曹倫理×2	2	秋～冬学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①36、②39	0	①岩本 朗	兼任		
	民事訴訟実務の基礎	○	裁判実務基礎(民事)×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①41、②42	0	②◎新谷 俊彦	実・み	2	111
		○	裁判実務基礎(民事)×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①41、②42	0	②水谷 規男	研・専	113	
		○	裁判実務基礎(民事)×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①41、②42	0	①大石 歌織	兼任		
		○	裁判実務基礎(民事)×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①41、②42	0	②吉野 孝義	兼任		
		○	裁判実務基礎(民事)×2	2	春～夏学期	22.5	2	必修	毎年	講義	①41、②42	0	②岩本 朗	兼任		
法律実務基礎科目	刑事訴訟実務の基礎	○	裁判実務基礎(刑事)×2	3	春学期	23.3	2	必修	毎年	講義	①38、②42	0	①◎水谷 規男	研・専	115	
		○	裁判実務基礎(刑事)×2	3	春学期	23.3	2	必修	毎年	講義	①38、②42	0	②水谷 規男	研・専	117	ターム科目
		○	裁判実務基礎(刑事)×2	3	春学期	23.3	2	必修	毎年	講義	①38、②42	0	①小林 功武	兼任		
		○	裁判実務基礎(刑事)×2	3	春学期	23.3	2	必修	毎年	講義	①38、②42	0	②月田 紗織里	兼任		
		○	裁判実務基礎(刑事)×2	3	春学期	23.3	2	必修	毎年	講義	①38、②42	0	③川崎 拓也	兼任		
	模擬裁判		模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	④下野 真弓	兼任	132	
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑤奥田 達生	実・み	132	
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑥荻野 敦馬	兼任	4	134
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑦中野 知美	兼任		
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑧水谷 規男	研・専		
法律実務基礎科目	ローリングクリニック		模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑨小林 功武	兼任		
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑩月田 紗織里	兼任		
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑪川崎 拓也	兼任		
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑫三澤 節史	兼任		
			模擬裁判(民事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑬下野 真弓	兼任		
	エクスターーンシップ		模擬裁判(刑事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑭奥田 達生	実・み	132	
			模擬裁判(刑事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑮荻野 敦馬	兼任	4	134
			模擬裁判(刑事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑯中野 知美	兼任		
			模擬裁判(刑事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑰水谷 規男	研・専		
			模擬裁判(刑事)	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	40	0	⑱小林 功武	兼任		
法律実務基礎科目	公法系訴訟実務の基礎		エクスターーンシップ1	2・3	集中(秋～冬学期)	63	2	選択必修	毎年	実習	53	0	⑲月田 紗織里	兼任	4	130
			エクスターーンシップ2	3	集中(春～夏学期)	63	2	選択必修	毎年	実習	10	0	⑳川崎 拓也	兼任	4	131
			エクスターーンシップ2	3	集中(春～夏学期)	63	2	選択必修	毎年	実習	10	0	㉑三澤 節史	兼任		
			エクスターーンシップ2	3	集中(春～夏学期)	63	2	選択必修	毎年	実習	10	0	㉒下野 真弓	兼任		
			エクスターーンシップ2	3	集中(春～夏学期)	63	2	選択必修	毎年	実習	10	0	㉓教務委員会	研・専		
	法情報調査		リサーチ＆ライティング1	1	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	25	0	㉔坂和 宏展	兼任	4	136
			リサーチ＆ライティング2	2	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	45	0	㉕阿部 秀一郎	兼任	4	138
			リサーチ＆ライティング2	2	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	45	0	㉖金 栄信	兼任		
			リサーチ＆ライティング2	2	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	45	0	㉗下野 真弓	兼任		
			リサーチ＆ライティング2	2	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	45	0	㉘金 栄信	兼任		
法文書作成			刑事法律文書作成1	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	48	0	㉙坂和 宏展	兼任	4	119
			刑事法律文書作成2	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	48	0	㉚下野 真弓	兼任	4	122
			刑事法律文書作成2	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	48	0	㉛下野 真弓	兼任		
			刑事法律文書作成2	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	48	0	㉜金 栄信	兼任		

			公法訴訟	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	8	0	◎野呂 充 ◎片桐 直人 高原 知明 坂本 团 岡 正人 岡 千尋 濱 和哲 赤津 加奈美 吉原 秀	研・専 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任	2	125
			弁護実務	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	42	0	山浦 美紀 三浦 綾子 岩谷 敏昭	兼任 兼任 兼任	2	127
			債権保全・回収の実務	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	22	1	大川 治 松尾 洋輔	兼任 兼任	2	140
			企業再建の実務	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	7	0	小畠 英一 吉野 孝義	兼任 兼任	2	142
			特殊講義A（民事裁判実務演習）	3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	演習	13	0	◎宇佐サボーネ委員会	研・専	2	144
			特殊講義A（リーガル・プロフェッショナルの最先端）	1・2・3	通年	22.5	2	選択	隔年○	講義	55	0	◎野呂 充 ◎新谷 俊彦 高橋 明男 福田 雅樹 倉田 哲郎	研・専 兼任 兼任 兼任 兼任	2	146
			特殊講義A（政策実践と法）	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択	毎年	講義	2	0	◎野呂 充 岩谷 敏昭 富田 信雄 森田 一成 田中 勇一郎 河田 映子 中山 良平 渕山 剛行 三嶌 隆子	研・専 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任	2	148
			特殊講義A（契約実務）	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	講義	4	0	◎新谷 俊彦 岩谷 敏昭 富田 信雄 森田 一成 田中 勇一郎 河田 映子 中山 良平 渕山 �剛行 三嶌 隆子	実・み 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任	2	150
			特殊講義A（企業法務の基礎知識1）	1・2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	講義	38	0	苗村 博子	実・み	2	152
			特殊講義A（企業法務の基礎知識2）	1・2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	講義	16	0	苗村 博子	実・み	2	154
基礎法学・隣接科目			法理論	1	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	26	0	◎三阪 佳弘 坂口 一成 中山 竜一 林 智良 福井 康太	研・専 兼任 兼任 兼任 兼任	156	
			法理学	1・2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	35	0	中山 竜一	兼任	158	
			比較法史	1・2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	27	0	三阪 佳弘	研・専	161	
			法社会学	1・2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	19	0	福井 康太	兼任	163	
			ローマ法	1・2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	隔年×	演習	-	-	林 智良	兼任	165	令和4年度シラバス参照 令和5年度不開講（隔年開講科目のため）
			現代政治学	1・2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	隔年○	演習	0	0	鳥飼 将雅	兼任	167	令和4年度シラバス参照 令和5年度不開講（隔年開講科目のため）
			現代行政学	1・2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	隔年×	演習	-	-	北村 宜	兼任	169	
			法と経済学	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	隔年○	講義	22	0	座主 祥伸	兼任	171	
			財務報告戦略	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	20	0	渡邊 宏美	兼任		
			生命倫理と法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	25	0	瀬戸山 晃一	兼任		
倒産法			倒産法基礎	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	23	0	藤本 利一	研・専	175	平成30年度以降入学者対象
			倒産法応用	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	10	0	股部 敏	兼任	178	
			倒産法演習1	3	春～夏学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	10	0	◎藤本 利一 木村 真也 三浦 綾子 林 祐樹 中本 敏嗣 河端 直 赤木 翔一 片岡 牧 村上 光太郎	研・専 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任	180	
			倒産法演習2	3	秋～冬学期	11.7	1	選択必修	毎年	演習	8	0	◎藤本 利一 大川 治 出水 順 宮本 圭子 山本 和彦 阿部 秀一郎 小野 昌史 福井 正毅 菅 聰一郎 高橋 敏信 野村 祥子 渡辺 雄久 北井 歩 林 祐樹	研・専 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任	182	
			租税法1	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	6	4	田中 啓之	研・専	184	
			租税法2	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	5	0	田中 啓之	研・専	186	
			租税法演習	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	5	0	田中 啓之	研・専	188	
			経済法1	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	17	0	武田 邦宣	兼任	190	
			経済法2	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	11	0	武田 邦宣	兼任	193	

展開・先端科目			経済法演習	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	9	0	武田 邦宣	兼担	196
															198
知的財産法			特許法	2・3	春～夏学期	45	4	選択必修	毎年	講義	17	0	茶園 成樹	研・専	201
															203
労働法			著作権法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	15	1	茶園 成樹	研・専	205
															207
環境法			労働法基礎	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	45	0	地神 亮佑	研・専	209
															211
国際関係法(公法系)			労働法応用	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	30	0	植村 新	兼任	213
															215
国際関係法(私法系)			労働法演習	3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	10	0	植村 新	兼任	217
															220
上記以外			環境訴訟	2	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	3	0	大久保 規子	兼任	223
															225
			環境法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	20	0	松本 和彦	研・専	227
															229
			国際法1	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	5	2	高田 陽奈子	兼任	231
															233
			国際法2	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	3	1	二杉 健斗	兼任	235
															236
			国際私法1	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	16	0	長田 真里	兼任	238
															240
			国際私法2	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	13	0	長田 真里	兼任	242
															244
			国際取引法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	11	0	小池 未来	研・専	245
															246
			民事回収法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	19	0	仁木 恒夫	兼任	248
															249
			ADR法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	10	0	◎松井 和彦	研・専	250
															252
			消費者法	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	31	1	◎武田 直大	研・専	254
															256
			コーポレート・ファイナンス	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	10	0	橋本 伸一	兼任	258
															259
			金融法	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	45	0	高橋 智也	研・専	260
															261
			金融商品取引法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	10	0	武井 一浩	兼任	262
															263
			社会保障法	3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	41	0	石崎 泰哲	兼任	264
															265
			少年法	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	39	0	大畠 亮祐	研・専	266
															267
			国際民事訴訟法	3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	演習	6	0	長田 真里	兼任	268
															269
			信託法	3	春～夏学期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	35	0	堀野 桂子	兼任	270
															271
			課題研究1	3	春～夏学期	22.5	2	選択	毎年	演習	0	0	教務委員会	研・専	272
															273
			課題研究2	3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	演習	0	0	教務委員会	研・専	274
															275
			特殊講義C（特許・著作権訴訟）	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	講義	5	0	陳思勤	兼任	276
															277
			特殊講義C（土地境界紛争の諸問題）	3	春～夏学期	22.5	2	選択	毎年	演習	11	0	京谷 智弘	兼任	278
															279
			特殊講義C（スポーツ法）	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	講義	25	0	山田 尚史	兼任	280
															281
			特殊講義C（法医学）	2・3	春～夏学期	22.5	2	選択	毎年	講義	9	0	坂房 和邦	兼任	282
															283
			特殊講義C（金融取引の契約実務）	2・3	秋～冬学期	22.5	2	選択	毎年	講義	9	0	橋本 伸一	兼任	284

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のため、カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セマスター制、トリマーク制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に『〇』を記入してください。
4. 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に『〇』を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法医学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。
法律基本科目の中での、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて記述してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次をすべて記入してください(例:2、3年次配当の場合は、『2・3』と記入してください。)
7. 「学期」については、「前期」、「後期」等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、「前期集中」、「後期集中」、「夏季集中」等の区分を記入してください。
8. 「時間間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、「必修」、「選択」、「選択必修」等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、「毎年」、「隔年」の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば『隔年〇』、開講していないければ『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、『毎年(不開講)』と記入してください。
さらに、その理由を「1」とおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、「講義」、「演習」、「実習」等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。
(例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には「①48、②40」と記入し、「LS外の学生」には「①2、②0」と記入してください。)
なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままとしてください。
14. 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に『〇』を付してください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①A教員、B教員②C教員、C教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理・民事訴訟実務の基礎・刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法医学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに

該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には数式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。

16.「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

別紙様式 1－2－2

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
高等司法研究科教授会	月に 1 回開くことを定例とする	11 回

別紙様式1－2－5

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
令和4年度 公的研究費の取扱いに関する理解度チェック	大阪大学	実施期間 令和4年9月～12月 実施方法 e-learning形式 実施内容 公的研究費の運営・管理に関わる全ての教職員等を対象として、自分が取り扱う競争的研究費等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかを理解する。	■役員 ■教員 ■事務職員	64人
令和4年度「アンコンシャス・バイアス研修」	大阪大学	実施期間 令和4年4月～8月 実施方法 オンライン形式（オンデマンド配信）の動画を視聴した後、受講後アンケートに回答 実施内容 アンコンシャス・バイアスについての基本知識と理解を深める。	■役員 ■教員 ■事務職員	54人

別紙様式1－2－5

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

令和4年度情報セキュリティ研修及び自己点検	大阪大学	実施期間 令和4年7月～9月 実施方法 e-learning形式 実施内容 インシデント発生時の対応、メール誤送信防止、標的型攻撃メール、在宅勤務時の注意事項等について学習するとともに自己点検を実施	■役員 ■教員 ■事務職員	60人
令和4年度情報セキュリティ研修（管理職向け）	大阪大学	実施日 令和4年11月16日 30分間の講習会＋質疑応答10分間 実施方法 ハイブリッド方式（対面、オンライン配信） 実施内容 ランサムウェアとフィッシング、紙媒体を含む情報の外部持出しに関する取扱いについて講義・質疑応答	■役員 ■教員 ■事務職員	2人
令和4年度ハラスメント研修（e-learning）及びハラスメント意識チェック	大阪大学	実施期間 令和4年12月～令和5年1月 実施方法 研修資料（パワーポイント）を一読した後、ハラスメント意識チェックを行う。 実施内容 ハラスメントに関する各事例について、当事者や関係者の立場に立って考えることで、ハラスメントの防止やハラスメントが自分/周りに起こったときに考える一助とする。	■役員 ■教員 ■事務職員	53人

別紙様式1－2－5

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

令和4年度 大阪大学新任教職員研修 (大学理解研修)	大阪大学	<p>実施期間 令和4年6月～7月</p> <p>実施方法 オンライン形式(オンデマンド)の講義を視聴</p> <p>実施内容 本学の教職員としての自覚と意識の確立を図り、新任教職員として、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な基礎的知識を身につけ、職場への適応力を養い、もって、教職員の資質の向上を図る。</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和4年度法人文書の管理に関する研修	大阪大学	<p>実施期間 令和5年2月～3月</p> <p>実施方法 e-learning形式。研修教材(パワー・ポイント)を用いて学習した後、理解度チェック(全10問)を実施</p> <p>実施内容 法人文書の適切な管理について理解を深める。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	46人
令和4年度 大阪大学学生関係事務研修	大阪大学	<p>実施期間 令和4年9月</p> <p>実施方法 オンライン形式(ライブ配信)</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	4人
事務情報化研修 (Excelスピードアップ研修)	大阪大学	<p>実施期間 令和4年11月</p> <p>実施方法 オンライン形式(ライブ配信)</p> <p>実施内容 Excelのショートカットキー、マウスとキーボードの組み合わせに関する実習、実践トレーニング</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人

別紙様式 1－2－5

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

令和4年度事務情報化研修 (Teams)	大阪大学	実施期間 令和4年6月 実施方法 オンライン形式（ライブ配信） 実施内容 Teams の概要、活用事例など、チャット機能、Web会議等に関する講義、実習	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	5人
令和4年度大阪大学主任研修	大阪大学	実施日 令和4年5月10日 実施方法 集合研修 実施内容 新たに主任となった者に対して、その立場と役割を再認識させるとともに、マネジメントに関する理解を深めさせ、職務に対する応用を図る。また、自己啓発の指針を確立させることにより職員としての資質向上を図る。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和3年度 大阪大学中堅職員会計事務研修	大阪大学	実施期間 令和4年1月 実施方法 オンライン形式（ライブ配信） 実施内容 国立大学の財務マネジメントと大阪大学の財務基盤、契約業務、消費税、国立大学法人の会計基準、会計検査院検査に関する講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》		
1	第 1 項 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	URL: https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/main/Internal_Quality_Assurance 参照箇所：大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントの実施について URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所：自己点検・評価 ●研究科自己点検
《学校教育法施行規則 第 158 条》		
2	学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載 <input type="checkbox"/> 学校教育法第百二条第二項の入学に関する制度の運用状況 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所：法科大学院について「4. 入学者」「(4) 飛び入学（学校教育法第 102 条第 2 項の規定による入学）に関する制度の運用状況」 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
			URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 自己点検・評価 ●研究科自己点検
《学校教育法施行規則 第172条の2》			
3	第1項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4		一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	URL: https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/main/policies/law_policy.html ※教育目標及びアドミッションポリシーについては以下にも掲載 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/entrance/index.html
5		二 教育研究上の基本組織に関すること	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「1. 研究科の概要」
6		三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<input type="checkbox"/> 教育研究実施組織、教員の数 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「1. 研究科の概要」 <input type="checkbox"/> 各教員が有する学位及び業績 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/teacher.html
7		四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<input type="checkbox"/> 入学者数 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「4. 入学者」「(3) 入学者数と標準修業年限修了者数」 <input type="checkbox"/> 収容定員及び在籍する学生の数 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「3. 学生数」 <input type="checkbox"/> 卒業又は修了した者の数並びに進学者数 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(2) 進級・留年者数、休学者数、退学者数」

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
			<input type="checkbox"/> その他進学及び就職等の状況 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/carrier/index.html 掲載箇所: 進路状況について
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関するこ		<input type="checkbox"/> 授業科目 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/curriculum/subject.html <input type="checkbox"/> 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 URL: https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ		※No17～18に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ		URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/facility.html
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関するこ		※No26に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ		URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/carrier/current.html
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第一百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。		URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 教育課程連携協議会
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。		※No16に記載

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	URL: https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/main/policies/law_policy.html
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	<input type="checkbox"/> 成績評価の基準 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(3) 成績評価及び課程の修了」 <input type="checkbox"/> 成績評価の実施状況 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(4) 成績評価(実施状況)」
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	<input type="checkbox"/> 修了認定の基準 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(3) 成績評価及び課程の修了」 <input type="checkbox"/> 修了認定の実施状況 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(2) 進級・留年者数、休学者数、退学者数」
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	<input type="checkbox"/> 認定の基準 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「7. 司法試験」「(1) 在学中受験資格」 <input type="checkbox"/> 実施状況

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「7. 司法試験」「(2) 司法試験の合格状況(年度別・修了年度別)」
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/career/index.html 掲載箇所: 進路状況について
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/entrance/exam_result.html
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(2) 進級・留年者数、休学者数、退学者数」
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/curriculum/subject.html
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	<input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/campuslife/index.html 掲載箇所: 学費 <input type="checkbox"/> 修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/campuslife/scholarship.html
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者(当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第一条第一項に規定する司法試験(以下単に「司法試	<input type="checkbox"/> 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/entrance/exam_result.html 掲載箇所: 各年度の入学者選抜実施状況「3. 最終合格者等内訳」

別紙様式1－3－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	「(1) 男女別・他学部出身者・社会人」 □これらの号に該当していた者(当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第一条第一項に規定する司法試験(以下単に「司法試験」という。)を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所:「法科大学院について」「7. 司法試験」「(2) 司法試験の合格状況(年度別・修了年度別)」	「(1) 男女別・他学部出身者・社会人」 □これらの号に該当していた者(当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第一条第一項に規定する司法試験(以下単に「司法試験」という。)を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所:「法科大学院について」「7. 司法試験」「(2) 司法試験の合格状況(年度別・修了年度別)」
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定(次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。)の目的となる法科大学院(以下「認定連携法科大学院」という。)にあつては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程(以下「認定連携法曹基礎課程」という。)を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者(当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したもの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載(当様式には記載不要)
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

基準1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できるURLを記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URLではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当Noを記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
1	第1項 六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）においては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<p><input type="checkbox"/>認定連携法曹基礎課程を修了して入学した者の占める割合 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/entrance/exam_result.html 掲載箇所：各年度の入学者選抜実施状況「2. 合格者数等」「入学者（特別選抜（法曹コース5年一貫型））」</p> <p><input type="checkbox"/>認定連携法曹基礎課程を修了して入学した者であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したもの占める割合 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所：法科大学院について「7. 司法試験」「（2）司法試験の合格状況（年度別・修了年度別）」</p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	URL: https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/main/policies/law_policy.html
3	② 成績評価の基準及び実施状況	<input type="checkbox"/> 成績評価の基準 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(3) 成績評価及び課程の修了」 <input type="checkbox"/> 成績評価の実施状況 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(4) 成績評価(実施状況)」
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	<input type="checkbox"/> 修了認定の基準 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(3) 成績評価及び課程の修了」 <input type="checkbox"/> 修了認定の実施状況 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(2) 進級・留年者数、休学者数、退学者数」
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	<input type="checkbox"/> 認定の基準 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html 掲載箇所: 法科大学院について「7. 司法試験」「(1) 在学中受験資格」 <input type="checkbox"/> 実施状況 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html

別紙様式1－3－2

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		掲載箇所: 法科大学院について「7. 司法試験」「(2) 司法試験の合格状況(年度別・修了年度別)」
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/carrier/index.html#course
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/entrance/exam_result.html
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<p><input type="checkbox"/>標準修業年限修了率 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html</p> <p>掲載箇所: 法科大学院について「4. 入学者」「(3) 入学者数と標準修業年限修了者数」</p> <p><input type="checkbox"/>中退率 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html</p> <p>掲載箇所: 法科大学院について「5. 進級・成績評価」「(2) 進級・留年者数、休学者数、退学者数」</p>
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/curriculum/subject.html
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/campuslife/scholarship.html
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	<p><input type="checkbox"/>社会人・法学未修者の入学者の割合 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/entrance/exam_result.html</p> <p>掲載箇所: 各年度の入学者選抜実施状況「3. 最終合格者等内訳」「(1) 男女別・他学部出身者・社会人」</p> <p><input type="checkbox"/>社会人・法学未修者の司法試験合格率 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/outline.html</p>

別紙様式1－3－2

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	<p>掲載箇所：法科大学院について「7. 司法試験」「(2) 司法試験の合格状況（年度別・修了年度別）」</p> <p>※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象 <input type="checkbox"/>認定法曹コースからの入学者の割合 URL: http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/entrance/exam_result.html 掲載箇所：各年度の入学者選抜実施状況「2. 合格者数等」</p>
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

別紙様式 2－1－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	運営委員会が全体を統括する。 概ね5年ごとに実施している自己点検・評価については、評価室が責任を負う。 「大阪大学における教育の内部質保証に関する方針」等の下で実施する、教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価、および、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムに係る自己点検・評価については、本研究科運営委員会の責任において実施する。	大阪大学大学院高等司法研究科の管理運営に関する内規 9条、10条（運営委員会）、19条、24条（評価室）、大阪大学における教育の内部質保証に関する方針 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン 「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」における加算の評価方法等について
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	全体の統括者として、運営委員会の委員長である研究科長 自己点検評価の実施について評価室長（評価室は法学研究科と共同で設置する室であるため、法学研究科教員が評価室長を務める際は、評価室員である高等司法研究科教員〔原則として、管理運営担当副研究科長〕） 教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価および法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムに係る自己点検・評価本研究科について、運営委員会の委員長である研究科長	大阪大学大学院高等司法研究科の管理運営に関する内規 9条、10条（運営委員会）、19条、24条（評価室） 高等司法研究科自己点検・評価の実施のための申し合わせ

教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	<p>教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つのは、本研究科運営委員会およびその下に置かれた教務委員会、FD・教育企画委員会、アドミッション委員会、学習サポート委員会である。</p> <p>評価室長または評価室員である副研究科長は、自己点検評価の結果を運営委員会に提出する。これを受けた改善の方策の立案及び実行ならびに進捗状況の確認は、運営委員会及び上記の各所轄委員会（各委員会委員長は運営委員会委員である）が行う。評価室長または評価室員である副研究科長は、運営委員会委員として、改善の方策の立案及び実行ならびに進捗状況の確認にも関与することになる。</p> <p>また、教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価および法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムに係る自己点検・評価については本研究科運営委員会自身が責任を負う。</p>	大阪大学大学院高等司法研究科の管理運営に関する内規 9条、10条（運営委員会）、教務委員会（12条）、13条（FD・教育企画委員会）、14条（アドミッション委員会）、17条（学習サポート委員会）、19条、24条（評価室） 高等司法研究科教務委員会内規 高等司法研究科 FD・教育企画委員会内規 高等司法研究科アドミッション委員会内規 高等司法研究科学習サポート委員会内規
--	--	---

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
原則として年1回開催	令和5年2月14日開催

基準 2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目 2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

別紙様式2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式2－2－1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
高等司法研究科運営委員会（教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書）	R3.1	学生支援	コンタクトチャートシステムの維持管理	学生に対しきめ細かな指導を行うため、コンタクトティーチャー制度を通じて、学期ごとに学生と個別面談を行い、ウェブ上でその記録を作成し、専任教員間で共有しているが、ウェブを利用した現在のコンタクトチャートは、学生の成績という機密情報を含み、管理に多額の経費を要するため、将来的に維持することが困難になりつつある。そのため、学生の成績や面談記録の管理・共有の方法について検討する必要がある。	維持費の低減及びシステム改修の容易化を図るため、令和3年度末に軽量化したシステムに更新し、年間の保守費も低減することができた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
高等司法研究科運営委員会（教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書）	R3.1	教育の成果	留年率・休退学率の低減、標準修業年限×1.5年内修了率・司法試験合格率の向上	本研究科では厳格な成績評価と進級制を導入しており、学生に相当の努力を求め、緊張感のある教育現場が実現しているが、その副作用として、留年率・休退学率、標準修業年限×1.5年	・法学未修者が入学初年度に躊躇すことのないよう、ITCを積極的に活用して、入学前の段階から法学の学び方をレクチャーしたり、相談会を開催することを検討する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

				内修了率が、本学の他研究科と比べると高い数字を示している。この大きな要因の一つとして、法律学の素養を有しない者を法学未修者として受け入れるという法科大学院の制度にある。本研究科に関しては、着実に司法試験合格者を輩出しているが、向上を図りたいと考えている。	・1年次配当の法律基本科目についても、授業の録画を提供することで学び直しを支援することを検討する。		
高等司法研究科 教務委員会	R2.8	教育の内容及び方法	メディア授業（オンデマンド）のアップロード	高等司法研究科アンケート（在学生対象）において、一部の授業でメディア授業（オンデマンド）のアップロードが授業日の時点できれていないことがあったとの記載があった。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、メディア授業に不慣れな状況の中で発生したものと考えられるが、教務委員が分担して授業のアップロード状況を確認し、遅れが懸念される授業がある場合は、教務委員長を通じて注意喚起を行う。 ・事情により予定通り進行できない場合には、速やかに教務係まで連絡するよう注意喚起する。 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式 2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

高等司法研究科 教務委員会	R2. 8	教育の内容及び方法	メディア授業（オンデマンド）に係る課題の分量	高等司法研究科アンケート（在学生対象）において、メディア授業（オンデマンド）に係る課題の分量が加重ではないかとの記載があった。	・課題に要する時間の目安（シラバスに示されている復習時間相当等）を教員に示し、過度に重い課題が集中することのないよう求めることとする。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
高等司法研究科 教務委員会	毎年 度	教育の内容及び方法	特殊講義の新設	教務委員会で、教員及び学生に対し、特殊講義の開講希望調査を行ったところ、新設希望があった。	開講を検討する意義があると認められるものについては、関係教員に対し開講の可能性を検討するよう依頼する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
高等司法研究科 運営委員会・教 育課程連携協議 会	R5. 2	教育の内容及び方法	未修者教育の改善	未修者入学者における留年率の上昇や、学力差の拡大などの課題が見られる。	入試段階から入学前指導の段階、入学後指導の段階までの各段階において必要と考えられる対応を検討している。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
(独) 大学改革 支援・学位授与 機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大 学院認証評価	教育内容	法律実務基礎科目に配置されている授業科目「リサーチ＆ライティング 2」について、教育内容の一部が法律基本科目の内容にとどまっているため、法律実務基礎科目として開設されていくことがより一層明らかになるよう教育内容の改善を	当該授業科目について、授業内容、成績評価方法等を含め、全面的に見直しを行うこととし、今年度はシラバスの授業構成・内容を一新するとともに、法律実務基礎科目としてふさわしい内容となっていることを確認し	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

				図る必要がある。 た。			
(独) 大学改革 支援・学位授与 機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大 学院認証評価	教育方法	1 授業科目において授業終了後、試験までの時間が十分に確保されていないため、授業終了後、期末試験までの学生の復習時間が確保されるよう試験日程について改善を図る必要がある。	当該授業科目について、授業終了から期末試験までに十分な復習時間を確保するよう改善した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
(独) 大学改革 支援・学位授与 機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大 学院認証評価	成績評価及び修了認定	1 授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院として的一般的な方針とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。	『成績評価の申合せ』の趣旨を徹底するよう、周知方法を工夫する旨方針を決定した。 なお、少人数クラスにおけるS評価の分布割合については見落としが発生しやすい事案であるため、成績評価換算ツールの機能改良を行うとともに、分布割合を逸脱した科目については、教務係において視覚的チェック	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

					が可能となるようプロセスを改良した。		
(独) 大学改革支援・学位授与機構	H31. 3	平成30年度受審法科大学院認証評価	成績評価及び修了認定	1授業科目について、平常点の割合に関して、当該法科大学院の成績評価の申合せとは異なる設定がされていることから、改善を図る必要がある。	<p>『成績評価の申合せ』においては、平常点（期末試験の評点以外はすべて平常点とみなす。）の割合を5割未満とすることを成績評価の原則としているが、授業科目の性質に応じて、原則とは異なる平常点の割合とすることを教務委員会において慎重な議を経たうえで、例外的に認めている。</p> <p>当該授業科目は、受講者の法曹像を具体化するための機会を提供するキャリア形成支援プログラムとしての授業趣旨に鑑み、オムニバス形式で行っている。成績評価は、毎回受講者にレポートを提出させ採点し、事前及び最終レポートの評点等と併せて実施する（かつ合否科目とする）ことが、当該授業科目の目的を最も効果的に達成でき</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式 2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

					することから、『成績評価の申合せ』を改正し、期末試験以外の平常点のみで評価を行うことができる旨を明確化した。		
(独) 大学改革支援・学位授与機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大学院認証評価	成績評価及び修了認定	1 授業科目について、成績評価における考慮要素の割合の記載がシラバス上不明確であり、かつ、あらかじめ学生に周知されていないため、成績評価における考慮要素の割合を明確にした上で、あらかじめ学生に周知するよう改善を図る必要がある。	当該授業科目について、成績評価における考慮要素（期末試験の評点と平常点の配点割合等）をシラバスに明記した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
(独) 大学改革支援・学位授与機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大学院認証評価	成績評価及び修了認定	1 授業科目において、シラバスに記載された成績評価方法の変更が、当該法科大学院の成績評価の申合せにしたがって行われてはいるものの、授業開講時までに学生に周知されていないことから、授業開講時までに周知するよう改善を図る必要がある。	『成績評価の申合せ』において、成績評価の例外規定を次のとおり定めている。 「ただし、受講生が 10 人以下となったため、筆記試験をレポート試験に変更し、又はオムニバス科目について平常点のみで成績評価を行うように変更する場合は、シラバスに掲載された成績評価方法と異なる方法での成	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

				<p>績評価ができる。この場合は、受講生の人数が確定した後、直ちに受講生に通知するものとする。」</p> <p>当該授業科目については、この例外規定に基づき、成績評価方法に変更の可能性がある旨あらかじめシラバスに予告のうえ、受講生の人数が確定した後、直ちに受講生へ通知したものである。</p> <p>なお、この例外規定の存在については、毎年学生全員に配布しているハンドブックに明記し周知しているが、より一層の周知を図るため、『成績評価の申合せ』を改正し、当該例外規定の適用の可能性がある授業科目については、あらかじめシラバスにもその旨明記した。</p>	
--	--	--	--	--	--

別紙様式 2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

(独) 大学改革支援・学位授与機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大学院認証評価	成績評価及び修了認定	1 授業科目において、成績評価における考慮要素のうち平常点に関して、出席それ自体を点数化して評価（加点）していることから、平常点の評価の在り方について検討・改善の必要がある。	当該授業科目について、授業内容、成績評価方法等を含め、全面的に見直しを行った。また、当該授業科目に限らず、出席そのものを加点要素とすることのないよう『成績評価の申合せ』に明記するとともに、シラバス記載内容の点検を行い、改めて担当教員への周知徹底を図った。加えて、「平常点成績記入表」の様式を見直し、成績評価担当者に誤解を与えないよう、「出席」欄を削除した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
(独) 大学改革支援・学位授与機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大学院認証評価	成績評価及び修了認定	筆記試験の実施について、すべての資料の持ち込みを許可している 1 授業科目において、一部容易に得点可能な試験内容となっているため、受験者の学修の成果を適切に反映できるような試験となるよう、検討・改善を図る必要がある。	当該授業科目の担当教員に指摘事項を伝え、以降の運用方法について改善を依頼した。また、当該授業科目に限らず、資料持込許可の必要性、及び許可する場合の出題内容の妥当性について慎重に検討するよう、改めて注意喚起を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式 2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

(独) 大学改革支援・学位授与機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大学院認証評価	成績評価及び修了認定	一部の授業科目の期末試験において、授業で取り上げた事例問題の一部がほぼそのまま出題されており、かつ、そのうち 1 授業科目についてはシラバス上、授業で用いた事例をもとに出題することが明示されていることから、容易に得点可能と想定されるため、受験者の学修の成果を適切に反映できるよう改善を図る必要がある。	当該授業科目について、授業で使用した事例問題を期末試験に利用する運用を廃止した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
(独) 大学改革支援・学位授与機構	H31. 3	平成 30 年度受審法科大学院認証評価	自己点検及び評価等	1 授業科目において、成績評価に反映されている答案や提出課題が保管されていないため、すべての授業科目について適切な方法で保管する必要がある。	成績評価に関する証憑書類（手控え資料等）の保管方法・期間について『教員ハンドブック』に明記し、当該授業科目に限らず、改めて担当教員への周知徹底を図った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
国立大学法人評価委員会	R3. 6	第 3 期中期目標期間（4 年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価	大学院専門職学位課程における学生定員の未充足	大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成 29・30 年度において 90% を満たしていないことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が引き続き求められる。	以下の定員充足に向けた取組を続けてきたことにより、令和元年度入学者選抜以降は、入学者が入学定員に達する状態となり、令和 2 年度及び令和 3 年度は定員充足率が 100% を上回るに至って	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

					いる。(令和2年度 113.5%、令和3年度 111.4%) ①入試説明会の開催 ②オープンキャンパスの 際の法科大学院紹介 ③新聞社・予備校・他大 学等が主催する法科大 学院合同説明会への参 加		
FD・教育企画委 員会、運営委員 会	R5.3	研究科アンケート	教育の内容及び方法	未修者にとって後期のカリ キュラムが厳しいこと、また、純粹未修者への配慮を お願いしたい旨要望があつ た。	1年次のカリキュラムに ついては、カリキュラム 編成に制約がある中、4 単位科目を分割して年度 前期・後期に配置した り、純粹未修者には課外 の取組みである修了生弁 護士による勉強会の設置 など、最大限取りうる対 応を既に行っているが、 今後も、未修者への配慮 が必要であることを念頭 に置いてカリキュラム編 成など種々の対応を行 う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
FD・教育企画委 員会、運営委員 会	R5.3	研究科アンケート	施設設備	資料室の蔵書が古いことに ついて意見があった。	現状、研究科図書室(ロ ーライブライアリ-4)及び 全学総合図書館で蔵書購	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

					入リクエストを受け付けているが、その旨を改めて学生へ周知した。	<input type="checkbox"/> その他 ()	
FD・教育企画委員会、運営委員会	R5.3	研究科アンケート	施設設備	自習室の換気・室温設定(高すぎる)・清掃の状況について意見があつた。	自習室の清掃等、自習室の日常的な管理については、基本的に学生の自治によるものであり、学生委員会との間で必要に応じ意思疎通を図り、適宜教務係からも自習室使用に係る留意事項について学生全体に注意を促している。参考として、左記の意見の記載が研究科アンケートにあつたことを学生委員会へ伝える。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
FD・教育企画委員会、運営委員会	R5.3	研究科アンケート	教育の成果	成績評価について、相対評価の意義に対する疑問が寄せられたことから、学生へ評価制度への理解を求める必要がある。	成績評価基準については、学生ハンドブックに明記するとともに、新入生に対するオリエンテーションでも毎年度説明しているが、期末試験の講評やコンティ面談等の場を活用し更に周知を図る。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

FD・教育企画委員会、運営委員会	R5.3	研究科アンケート	学習支援	コンティ面談に対する期待が高いが、教員によりばらつきがあるという意見があり、時間数やコメント内容等について教員間で意見交換をする機会を設けることも考えられる。	左記に記載のあるような、教員間での意見交換の機会を設ける等の対応を検討している。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
------------------	------	----------	------	---	--	--	--------------------------

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

基準2-3（重点評価項目） 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- 直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- 上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- 法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和4年度	39	72	111	9	42	51	23.07%	58.33%	45.94%	37.65%	全法科大学院の平均合格率
令和3年度	40	75	115	6	41	47	15.00%	54.66%	40.86%	34.62%	全法科大学院の平均合格率
令和2年度	40	50	90	7	27	34	17.50%	54.00%	37.77%	32.68%	全法科大学院の平均合格率
令和元年度	60	52	112	19	27	46	31.66%	51.92%	41.07%	29.08%	全法科大学院の平均合格率
平成30年度	68	65	133	20	30	50	29.41%	46.15%	37.59%	24.74%	全法科大学院の平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
令和4年度	-	-	0.00%	
令和3年度	-	-	0.00%	
令和2年度	-	-	0.00%	
令和元年度	-	-	0.00%	
平成30年度	-	-	0.00%	

- (注) 1. 「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
 2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
 　・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
 3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第5位を切り捨て）が自動表示されます。
 　（例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。）
 4. 「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
令和3年度	63					37	37		
令和2年度	74				39	12	51		
令和元年度	45			23	7	1	31		
平成30年度	40		18	5	1	1	25		
平成29年度	54	24	11	3	0	0	38	65.94%	

(注) 1.「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3.「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること
【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類	令和4年度				令和3年度				令和2年度				令和元年度				平成30年度				
		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
採用	専任教員	研究者 実務家 実務家・みなし 兼務研究者 兼務実務家	研・専 実・専 実・みなし 専・他	2 1 1 3 3 3 合計	2 1 1 1 1 3 4	2 1 1 1 1 3 1		1 1 1 1 2 4 4					2 1 1 1 14 14 0									
	兼任教員	兼担 兼任	3 3	1 1	3 3	1 1	1 3	1 4	1 3 4 0	11 12 3 12	1 1 14 3	1 4 14 1	14 0 0 6	3 2 2 1	1 4 4 4	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0		
	分類	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教	教授 准教授 講師 助教			
	専任教員	研究者 実務家 実務家・みなし 兼務研究者 兼務実務家	研・専 実・専 実・みなし 専・他			1 1 1 1 1 2 1																
	兼任教員	兼担 兼任	1 1																			
	合計	2 0 0 0	0 3 0 0	0 0 0 0	0 2 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 5	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0		
	合計	2 0 0 0	0 3 0 0	0 0 0 0	0 2 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 5	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0		

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

基準2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2－5－2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
令和4年度	6月期・12月期：22人	<p>6月期：</p> <p>A+1 0人 A 4人 B 6人</p> <p>12月期</p> <p>A+1 0人 A 3人 B 7人</p> <p>※業績手当における優秀区分の各人数を記載（以下同じ。）</p>
令和3年度	6月期：21人 12月期：20人	<p>6月期：</p> <p>A+1 0人 A 4人 B 6人</p> <p>12月期</p> <p>A+1 0人</p>

別紙様式2－5－2

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

		A 3人 B 6人
令和2年度	6月期・12月期：19人	6月期： A+1 1人 A 2人 B 4人 12月期 A+1 0人 A 5人 B 2人

基準2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2－5－3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

- ・ FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2－5－3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
授業見学会	FD・教育企画委員会	授業を見学し、報告書を提出（2022年5月） 授業科目名…民法基礎1、民事訴訟法応用1E、憲法基礎1、刑事訴訟法応用E、行政救済法F、環境訴訟、経済法1	30人
		授業を見学し、報告書を提出（2021年10月） 授業科目名…刑法基礎2、憲法基礎2、会社法応用2F、経済法2、社会保障法、税法演習、企業再建の実務	17人
		授業を見学し、報告書を提出（2020年6月） 授業科目名…民法基礎2、民法応用1E、刑法応用1F、憲法応用2、知的財産法1、労働法演習、環境法	29人
		授業を見学し、報告書を提出（2019年11月） 授業科目名…行政法応用1E・F、民法基礎4、民法応用4、民事訴訟法応用2E、裁判実務基礎（刑事）J・K、弁護実務、倒産法基礎、国際私法1	23人

別紙様式2－5－3

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻

FD 講演会（外部講師によるモデル授業）	授業を見学し、報告書を提出（2018年6月） 授業科目名…行政法応用2E・F、民法応用1E・F、会社法応用1E・F、刑法基礎1、裁判実務基礎（民事）E・F、倒産法応用、税法1	18人
	授業見学、意見交換会（2022年11月・12月） <行政法>行政裁量 <民法>代理権濫用・自己契約と転得者の保護	行政法：23人 民法：38人
	授業見学、意見交換会（2021年12月） <商法>取締役の責任（経営判断原則、利益相反行為） <憲法>憲法の事例問題	商法：24人 憲法：34人
	授業見学、意見交換会（2020年10月・12月） <民法>山本敬三・松岡久和・潮見佳男『民法総合・事例演習第2版』 <行政法>行政法A（行政法総論）	民法：31人 行政法：20人
	授業見学、意見交換会（2019年10月・12月） <民法>法定監督義務者の責任—近時の二つの最高裁判決を手がかりとして <刑法>刑法判例の射程の捉え方—因果関係論を素材に	民法：38人 刑法：25人
	授業見学、意見交換会（2018年11月・12月） <民事訴訟法>訴えの提起——訴えと請求 <憲法>パブリック・フォーラムについて	民事訴訟法：22人 憲法：24人

基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3－7－2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
令和4年度	2名	いずれも令和4年10月～令和5年3月、研究科内で研究専念	国立大学法人大阪大学サバティカル制度に関する指針、法学研究科及び高等司法研究科サバティカル制度に関する申し合わせ、サバティカル制度利用時の非常勤講師の委嘱についての申し合わせ
令和3年度	0名		同上
令和2年度	0名		同上
令和元年度	1名	平成31年4月～令和元年8月、研究科内で研究専念	同上
平成30年度	2名	1名は平成30年4月～9月、1名は平成30年10月～平成31年3月、いずれも研究科内で研究専念	同上

基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
一般選抜	法学未修者：小論文試験 法学既修者：法律科目試験	2023（令和5）年度学生募集要項 17 ページ
特別選抜（社会人等）	面接試験	2023（令和5）年度学生募集要項 8 ページ
特別選抜（グローバル法曹）	面接試験	2023（令和5）年度学生募集要項 12 ページ
特別選抜（法曹コース5年一貫型）	面接試験	2023（令和5）年度学生募集要項 21 ページ
特別選抜（法曹コース開放型）	法律科目試験	2023（令和5）年度学生募集要項 23 ページ

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- 過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- 上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- 過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- 過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- 上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	受験者数 【b】 (人)	合格者数 【c】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【d'a】 (%)	入学者数内訳										
					法学未修者、法 学既修者別 【b'c】 (人)	全体 【b+c】 (人)	法学未修者、法 学既修者別 【b'c】 (人)	合計【d】 (人)		I 大学の法学関係の 学部出身者		II 大学の法学関係以外の 学部出身者		III 他大学の法学関係の 学部出身者		IV 他大学の法学関係以外の 学部出身者		V 法曹コース出身者		
					実務の経験を 有しない者 【d1】 (人)	実務の経験を 有する者 【d2】 (人)	実務の経験を 有しない者 【d3】 (人)	実務の経験を 有する者 【d4】 (人)		実務の経験を 有しない者 【d5】 (人)	実務の経験を 有する者 【d6】 (人)	実務の経験を 有しない者 【d7】 (人)	実務の経験を 有する者 【d8】 (人)	協定先の法曹 コース出身者 【d9】 (人)	協定外の法曹 コース出身者 【d10】 (人)	協定先の法曹 コース出身者 【d9】 (人)	協定外の法曹 コース出身者 【d10】 (人)			
令和5年度	法学未修者	80	194	167	60	2.78	2.23	26	81	101%	3	0	1	1	12	2	3	4	0	0
	法学既修者		337	269	135	1.99		55		14	1	0	0	30	4	4	2	7	4	
令和4年度	法学未修者	80	174	150	54	2.77	2.28	26	94	117%	6	0	1	0	14	0	1	4	0	0
	法学既修者		351	289	138	2.09		68		12	0	0	0	48	3	1	4	2	3	
令和3年度	法学未修者	80	136	120	48	2.50	2.05	25	86	107%	4	0	0	0	11	2	4	4	0	0
	法学既修者		276	237	126	1.88		61			12	0	0	0	42	3	2	2	0	0
令和2年度	法学未修者	80	128	106	52	2.03	2.06	33	82	102%	3	0	2	0	19	5	2	2	0	0
	法学既修者		277	234	113	2.07		49			12	0	0	0	33	2	1	1	0	0
令和元年度	法学未修者	80	193	167	67	2.49	2.13	30	97	121%	4	0	0	0	13	7	4	2	0	0
	法学既修者		296	250	128	1.95		67			8	0	0	0	47	6	2	4	0	0

実務の経験を有する者の定義

入学時点において官公庁、会社等における勤務経験や自営業者としての経験等通算して、3年以上在職した経験を有する者とする。

他学部出身者の定義

大学等において法律関係以外の学科を卒業した者

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員 【e】 (人)	1年次				2年次				3年次				在籍者数 【f】 (人)	在籍者数 【f2】 (人)	在籍者数 【f3】 (人)	在籍者数 合計【j】 【f1+f2+f3】 (人)	退学者数 【j/e】 (%)	修了者数 内数(人) (人)						
			在籍者数 【f1】 (人)		内数(人) 【f1】 (人)		在籍者数 【f2】 (人)		内数(人) 【f2】 (人)		在籍者数 【f3】 (人)		内数(人) 【f3】 (人)													
			長期履修生数 【g1】	原級留置者数 【h1】	休学者数 【i1】	長期履修生数 【g2】	原級留置者数 【h2】	休学者数 【i2】	長期履修生数 【g3】	原級留置者数 【h3】	休学者数 【i3】	長期履修生数 【g1+g2+g3】	原級留置者数 【h1+h2+h3】	休学者数 【i1+i2+i3】												
令和5年度	法学未修者	240	37	0	5	6	31	0	7	2	12	0	1	0	209	15	11	87%	0	0	—	0				
	法学既修者					59	0	2	2	70	0	0	1						0	0	—	0				
令和4年度	法学未修者	240	41	0	6	9	21	0	1	2	23	0	1	0	220	17	16	92%	9	0	21	0				
	法学既修者					78	0	6	4	57	0	3	1						8	0	52	0				
令和3年度	法学未修者	240	41	0	11	5	28	0	4	3	19	0	0	2	206	25	14	86%	12	0	18	0				
	法学既修者					69	0	5	3	49	0	5	1						6	0	45	0				
令和2年度	法学未修者	240	45	0	9	3	29	0	6	3	14	0	5	2	210	27	10	88%	13	0	12	0				
	法学既修者					54	0	4	1	68	0	3	1						3	0	62	0				
令和元年度	法学未修者	240	36	0	4	2	17	0	0	4	21	0	0	0	180	7	7	75%	4	0	14	0				
	法学既修者					71	0	3	1	35	0	0	0						2	0	31	0				

(注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれを卒業した者をいいます。

3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「I 自大学の法学関係の学部出身者」～「IV 他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される入数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。

4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。

(例：「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068\cdots$ ・と「2.06」で表示されます。)

5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。